

文部科学省における環境配慮の方針

平成15年9月26日
大臣官房長決定

．はじめに

平成12年12月12日に閣議決定された「環境基本計画 - 環境の世紀への道しるべ - 」において「関係府省は環境基本計画を踏まえながら自主的に環境配慮の方針を策定すること、及び環境基本計画の実行状況の点検」が求められている。同計画の「戦略的プログラム」においては、文部科学省関連施策として「環境教育・環境学習の推進」及び環境に関する調査研究、監視・観測などの環境保全に関する技術を環境保全に欠くことのできない重点事項として位置づけている。

これに基づき、「文部科学省における環境配慮の方針」(以下「環境配慮の方針」という。)を策定し、これを着実に推進するための連絡会議等を設置することとする。

．環境配慮の方針の理念

環境問題は、人類の将来の生存と繁栄にとって緊急かつ重要な課題であり、恵み豊かな環境を守り、私たちの子孫に引き継いでいくためには、環境への負荷が少ない持続的発展が可能な社会を構築する必要がある。文部科学省においては、これまで、学校・家庭・地域における環境教育・環境学習、地球観測技術及び環境問題解決のための研究開発等を推進してきたところであるが、新たに環境配慮の方針を策定し、文部科学省自らの具体的取組と目標を明らかにし、これを適切に進行管理することにより、環境施策の効果的・効率的な推進を図る。

．環境配慮に関する連絡会議の設置

- (1) 環境配慮の方針について実務的な検討を行うため、「環境配慮に関する連絡会議」を置く。
- (2) 連絡会議に関する事項については、大臣官房長が定める。

．環境配慮の方針の対象となる施策等

- (1) 環境保全のための施策：

以下に示す環境保全に関する施策(以下「環境保全施策」という。)を対象とする。

環境分野の研究開発

原子力・エネルギー分野の研究開発

生物多様性の保全
環境教育・環境学習

(2) 通常の活動における環境配慮への取組 :

以下に示す取組を対象とする。

「国等による環境物品等の調達に関する法律(グリーン購入法)」
(平成12年法律第100号)に基づく取組

「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成10年法律第117号)
に基づく取組

(3) 具体的な施策の決定 :

上記(1)及び(2)における具体的な環境保全施策等は、環境配慮に関する連絡会議において決定する。

・点検の実施とその結果の反映

環境保全施策等を実施する際には、環境配慮に関する連絡会議において定めるところに従い、毎年度、各担当課がその進捗状況について自己点検を行った後、同連絡会議に報告し、その点検結果を施策等の見直し、改善等へ適切に反映させることとする。

環境配慮に関する連絡会議の設置について

平成 15 年 9 月 26 日
大臣官房長 決定

1. 趣 旨

「文部科学省における環境配慮の方針」(平成 15 年 9 月 26 日大臣官房長決定)(以下「環境配慮の方針」という。)の着実な運用を図るため、「環境配慮に関する連絡会議」を設置する。

2. 構 成

連絡会議の構成は次のとおりとする。

議長 大臣官房長
生涯学習政策局長
初等中等教育局長
高等教育局長
科学技術・学術政策局長
研究振興局長
研究開発局長
スポーツ・青少年局長
国際統括官
文化庁次長
その他議長が指名する者

3. 所掌事項

- (1) 環境配慮の方針の対象となる具体的環境保全施策等の決定
- (2) 文部科学省における環境配慮の方針推進要綱の決定
- (3) 環境配慮の方針に係る検討及び環境保全施策等の進捗状況の点検結果取りまとめ
- (4) その他環境配慮の方針の実施に関する重要事項

4. 庶務

連絡会議の庶務は、関係課室の協力を得て大臣官房政策課において処理するものとする。

文部科学省における環境保全施策等について

平成 15 年 10 月 6 日
環 境 配 慮 に
関 する 連 絡 会 議 決 定

「文部科学省における環境配慮の方針」(以下「環境配慮の方針」という。)
.(3)に基づき、以下の環境保全施策等を環境配慮の方針の対象とする。

環境保全施策

(1) 環境分野の研究開発の重点的推進

総合科学技術会議の環境分野推進戦略を受け、地球環境問題に関する現象を科学的に解明し、適切な対応を図るための研究開発を推進する。

衛星による地球観測及び海洋観測の推進

南極地域観測第 5 期 5 年計画に基づく南極地域観測事業の推進

地球シミュレータの活用による地球変動予測研究の推進

環境分子科学研究の推進

「持続型経済社会」の実現に向けた研究開発の推進

(2) 原子力の利用に関する研究開発の推進

原子力を社会が受容できるよう安全に制御、管理する技術及び社会的制度を確立しながら、原子力の多様な可能性を引き出す研究開発を行う。

高速増殖炉サイクルの炉・再処理・燃料製造の実用化候補の更なる絞り込み

国際熱核融合実験炉の建設

(3) 新エネルギー、省エネルギーに関する研究開発の推進

新エネルギー・省エネルギーの経済的・技術的課題を解決し導入・普及の促進を図るため、バイオマスエネルギー等の新エネルギーの研究開発を積極的に推進する。

「持続型経済社会」の実現に向けた研究開発の推進

CO₂排出削減を目的とした機材の有用性の実証

CO₂排出削減と電気エネルギーの安定供給への貢献

新素材等の開発の推進

(4) 生物多様性の保全及び持続可能な開発・利用への取組の推進

生物多様性の保全及び持続可能な社会実現に向けた国際的取組を推進する。

研究開発のための国際協力の推進

人材育成及び人的ネットワークの構築

環境教育セミナー等への参加

遺伝子組換え生物等の使用等による生物多様性への悪影響を防止するための取組を推進

「遺伝子組換え生物等の使用等の規則による生物多様性の確保に関する法律」の運用を通じた生物多様性に関する条約のバイオセーフティーに関するカルタヘナ議定書の実施の確保

生物多様性の保全及び持続可能な利用の基盤として、生物多様性に関する調査研究・情報整備を推進する。

生物遺伝資源及びゲノム情報について戦略的な開発・収集・保存・提供を行う体制の確立

生物多様性の保全に対する取組を総合的に行う地域・対象として名勝・天然記念物の指定を進め、その保存・保護を推進する。

名勝・天然記念物の指定

地方公共団体等の行う名勝・天然記念物の保護と活用に関わる諸事業への支援

名勝・天然記念物の保護体制の充実

天然記念物の野生復帰等再生

天然記念物活用施設の充実

生物多様性の保全及び持続可能な利用に資するよう、文化的景観の保護制度の検討を行う。

文化的景観について、新たな保護制度の検討を行う。

(5) 学校教育における環境教育の推進

児童生徒が環境についての正しい理解を深め、責任を持って環境を守るための行動がとれるようにするため学校における環境教育の一層の充実を図る。

教育内容の改善・充実

教員の指導力の向上

環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備

(6) 社会教育における環境教育の推進

地域社会における環境に係る学習活動等の充実を図る。

環境に関する学習の充実

自然体験活動に係る指導者の育成

環境に関する子どもの体験活動の場の整備

通常の経済活動の主体としての活動における環境配慮への取組

(1) 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく環境物品等の調達方針に基づくすべての取組。

(2) 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出抑制等のため実行すべき措置について定める計画」(平成14年7月19日閣議決定)に基づくすべての取組。

資料 4 - 4

文部科学省における環境配慮の方針推進要綱

平成15年10月 6日
環境配慮に
関する連絡会議決定

(目的)

1. 「文部科学省における環境配慮の方針」(以下「環境配慮の方針」という。)に基づき、文部科学省の環境保全施策等として別途定められた施策等(以下「環境保全施策等」という。)を推進する際に、計画(P l a n)、実施(D o)、点検(C h e c k)、見直し(A c t)のマネジメントサイクル(以下「P D C Aサイクル」という。)を確立し、これを繰り返すことによって、施策の着実な推進と不断の改善を図る。

(環境保全施策等の企画・立案及び実施)

2. 環境保全施策等の企画・立案及び実施に当たっては、可能な限り定量的な目標とそれを達成する時期を定め、その施策の着実な実施を図る。定量的な目標の設定が困難な場合にも、進捗状況が把握しやすい具体的な目標を定める。

(環境保全施策等の進捗状況の点検)

3. 環境配慮の方針の進捗状況の点検として、毎年度、環境保全施策等の進捗状況について各担当課が自己点検を行い、その点検結果を施策等の見直し、改善等へ適切に反映させる。取りまとめは、大臣官房政策課が行う。

(1) 点検の実施に当たっては、環境保全施策等を所管する課室は、関係課室の協力を得て、原則として、別添の環境保全施策等の点検票の様式に従い、施策等の達成度合いの測定、施策の進捗状況の分析を行った上で、課題を明らかにし、施策の見直し、改善等を行う。その際、施策等の達成度合いをできるだけ定量的に把握することができるよう、適切な指標を導入する。

(2) なお、点検の実施に当たっては、可能な限り政策評価の評価結果等の活用を図るなど、事務の効率化に努める。また、以下の仕組みに基づいた点検結果等をできるだけ活用するなど点検作業の効率化に努める。

「生物多様性条約」に基づく新・生物多様性国家戦略

「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成10年法律第117号)に基づく政府の
実行計画

「国等による環境物品等の調達に関する法律」(平成12年法律第100号)
に基づく環境物品等の調達方針

「循環型社会形成推進基本法」(平成12年法律第110号)に基づく循環型社会形成
推進基本計画

(点検結果の反映)

- 4 . 点検結果については、文部科学省の環境保全施策等の見直し、改善等への適切な反映を図る。

(環境配慮の方針等の公表)

- 5 . 環境配慮の方針、本推進要綱、環境保全施策等及び点検結果の公表に当たっては、文部科学省ホームページへの掲載のほか、必要に応じプレスリリース等を通じて行う。

環境保全施策等の点検票

政策名	
施策名	施策目標 -
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) (課長:) (関係課) (課長:)
基本目標 及び達成目標	基本目標 - (基準年度:)(達成年度:) 達成目標 ()(基準年度:)(達成年度:) 達成目標 ()(基準年度:)(達成年度:) 達成目標 ()(基準年度:)(達成年度:)
現状の 分析と 今後の 課題	各達成目標の 達成度合い
	基本目標達成 に向けての進 捗状況
	今後の課題
指標	指標名
	への参加者数 (達成目標 - - 関係)
備考	

政策名：環境保全に係る施策の推進		
施策名	基本目標等	達成目標
環境分野の研究開発の重点的推進	地球温暖化、水循環、資源循環、有害化学物質等の地球環境問題は、我々人類の社会生活と密接な関連を有し、重大な影響を及ぼす恐れがあることから、総合科学技術会議の環境分野推進戦略を受け、その現象を科学的に解明し、適切な対応を図るための研究開発を推進する。	平成16年度までにARGO計画に基いたフロートの展開を実現するなど、海洋観測データを全地球規模で収集する。陸域観測技術衛星ALOS(平成16年度打上げ)、温室効果ガス観測技術衛星GOSAT(平成19年度打上げ)、全球降水観測計画GPM/二周波降水レーダDPR(平成19年度打上げ)等により、地球変動予測に不可欠な観測データを取得する。これらの観測により、国際的な地球観測の枠組であるIGOS(統合地球観測戦略)の活動を通じた地球環境観測体制の強化を図る。
		南極地域観測第 期5か年計画に基づき、南極地域観測事業を推進し、地球温暖化、オゾンホール等の地球規模での環境変動の解明に向けた研究・観測を行う。(南極地域観測は、昭和51年に統合推進本部が定めた「南極地域観測事業の将来計画基本方針」に基づき、5か年を1単位とする観測計画を策定)
		大学・研究機関の英知を結集し、各種観測データを集約することにより、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)における第4次評価報告書に寄与できる精度の高い温暖化予測を目指して、地球シミュレータの活用により、「日本モデル」(大気海洋結合モデルの高度化、地球温暖化予測統合モデルの開発、高精度・高分解能気候モデルの開発)を開発する。また、日本を中心としたアジア・モンスーン地域における陸水循環過程の解明に向け、各研究機関が共同で高解像度の水循環モデルを開発する。
		環境分子科学研究として、高性能生分解性プラスチック生産技術を開発する材料変換研究、内分泌攪乱物質を分解する微生物の育種・改良技術を開発する生体変換研究、クラスター錯体によるSOx還元現象の機構を解明する化学変換研究、炭酸ガスからバイオポリマーを生産する植物の育種技術を開発する光合成変換研究をそれぞれ行う。
		「持続型経済社会」の実現に向けて、都市・地域から排出される廃棄物・バイオマスを無害化処理と再資源化(原料化・燃料化)に関する技術開発を行うとともに、その実用化と普及を目指して、要素技術、影響・安全性評価及び経済・社会システム設計に関する研究開発を産学官の連携・協力により行う。
原子力の利用に関する研究開発の推進	原子力発電は、発電の過程で二酸化炭素を排出しないため温室効果ガス削減につながり地球環境保全に寄与するとともに、資源に乏しい我が国において長期的なエネルギー安定供給に資するものである。また、原子力の利用に関する研究開発の推進は、知的フロンティアの開拓、新産業の創出及び国民生活の質の向上にも貢献する。原子力のこのような意義を踏まえて、原子力を社会が受容できるよう安全に制御、管理する技術及び社会的制度を確立しながら、原子力の多様な可能性を引き出す研究開発を行う。	長期的なエネルギー安定供給を実現するとともに、地球環境保全に寄与することを目的として、平成17年度までに高速増殖炉サイクルの炉・再処理・燃料製造の実用化候補の更なる絞込みを行う。
		長期的なエネルギー安定供給を実現するとともに、地球環境保全に寄与することを目的として、核融合エネルギー研究の推進に不可欠な国際熱核融合実験炉(ITER)を国際協力によって平成26年度までに建設する。
新エネルギー、省エネルギーに関する研究開発の推進	新エネルギー、省エネルギーは、地球温暖化対策やエネルギーの安定供給の確保に資するが、エネルギー密度が低くコストが高いことや供給が不安定なことなど経済的、技術的課題がある。こうした課題を解決し導入・普及の促進を図るため、バイオマスエネルギー等の新エネルギーの研究開発を積極的に推進す	「持続型経済社会」の実現に向けて、都市・地域から排出される廃棄物・バイオマスを無害化処理と再資源化(原料化・燃料化)に関する技術開発を行うとともに、その実用化と普及を目指して、要素技術、影響・安全性評価及び経済・社会システム設計に関する研究開発を産学官の連携・協力により行う。

施策名	基本目標等	達成目標
		<p>CO2排出削減を目的として、発電ガスタービンやジェットエンジンの高効率化に必要な超耐熱材料(耐用温度1100 のNi基超合金、耐用温度1500 のセラミック材料、耐用温度1800 の高融点超合金)を開発し、タービンシミュレーションや既存タービンによる実機試験を行い、有用性を実証する。</p> <p>実験室規模サンプルでの耐候性鋼の結晶粒微細化による強度2倍化、耐熱鋼のクリープ寿命の大幅拡大を図り、高効率火力発電プラントの設計・製作に提供可能な耐熱超鉄鋼技術を開発することにより、CO2排出削減と電気エネルギーの安定供給に資する。</p> <p>高効率でクリーンな次世代エネルギーシステムとして大きな役割を担うものと期待されている燃料電池の性能・経済性を向上し、実用化・普及を図るため、新素材等の開発を推進する。</p>
<p>生物多様性の保全及び持続可能な開発・利用への取組(国際的取組)</p>	<p>生物多様性の保全及び持続可能な社会実現にむけた国際的取組みを推進すること</p>	<p>生物多様性の保全及び持続可能な開発に関する研究の国際協力を推進すること</p> <p>持続可能な開発に関する研修実施による人材育成及び当該研修を通じての人的ネットワークの構築</p> <p>ユネスコ・アジア太平洋地域教育開発計画(APEID)への協力として開催される環境教育セミナーの開催</p>
<p>生物多様性の保全及び持続可能な開発・利用への取組(遺伝子組換え等)</p>	<p>遺伝子組換え技術等の進展により、生物に新たな形質を付与することが容易となったため、当該生物の形質によっては、野生生物種の急激な減少等を引き起こし、生物の多様性に影響を与える可能性が危惧されている。このため、組換えDNA実験に対して指針の策定・運用等の措置を講ずるとともに、「バイオセーフティーに関するカルタヘナ議定書」の早期締結のため国内担保措置の構築に取り組むことにより、生物多様性の保全等を図る。</p>	<p>組換えDNA実験指針に基づき、文部科学省において実験計画を審査し、その妥当性を確認することなどにより、我が国で実施される組換えDNA実験の安全確保を図る。なお、今後は本指針に規定されていた事項を法律の下で、この法体系の下で、遺伝子組換え実験の安全な実施を引き続き確保。</p> <p>遺伝子組換え生物等の使用による生物多様性への悪影響を防止することを目的とした生物多様性条約カルタヘナ議定書の早期締結を行うための国内体制の整備を関係省と共同で行う。</p>
<p>生物多様性の保全及び持続可能な開発・利用への取組(科学技術関係)</p>	<p>生物多様性の保全及び持続可能な利用の基盤として、生物多様性に関する調査研究・情報整備を推進する。</p>	<p>ライフサイエンス研究の基盤となる生物遺伝資源(バイオリソース)及びそのゲノム情報について、平成18年度までに戦略的に開発・収集・保存・提供を行う体制を確立する。</p>
<p>生物多様性の保全及び持続可能な開発・利用への取組(名勝・天然記念物)</p>	<p>生物多様性の保全に対する取組を総合的に行う地域・対象として名勝・天然記念物の指定を進め、その保存・保護を推進する</p>	<p>名勝・天然記念物を指定することにより良好な自然環境の保全の為の地域を確保する</p> <p>地方公共団体等の行う名勝・天然記念物の保護と活用に係わる諸事業を支援し、良好な自然環境の保全のための地域を確保する</p> <p>名勝・天然記念物の保護関係事務の効果的かつ円滑な遂行を確保する</p> <p>天然記念物動物の生息・生育環境への定着を図る</p>

施策名	基本目標等	達成目標
		天然記念物を活用して生物多様性の保全についての国民の理解を深める
生物多様性の保全及び持続可能な開発・利用への取組(文化的景観)	生物多様性の保全及び持続可能な利用に資するよう、文化的景観の保護制度の検討を行うとともに、その保存・活用を推進する。	文化的景観について、新たな保護制度の検討を行う。
学校教育における環境教育の推進	児童生徒が環境についての正しい理解を深め、責任を持って環境を守るための行動がとれるようにするため学校における環境教育の一層の充実を図る。	新学習指導要領において環境教育に関する内容が充実されたことを踏まえ、その趣旨の実現及び環境教育に関する優れた実践の促進や普及を図る。
		環境教育に関する指導内容、指導方法等に関する研修を行い、環境教育を担当する教員の指導力の向上を図る。
		環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備推進と実証的な検討を行うため、パイロット・モデル事業等を実施し、児童生徒等の環境教育に資するとともに学校施設の整備充実を図る。
社会教育における環境教育の推進	地域社会における環境に係る学習活動等の充実	青少年や成人を対象として、地域における環境教育を含め様々な課題に関する学習活動の支援を図る。
		環境教育・環境学習に資する自然体験活動に係る指導者の養成及び登録制度を構築する。
		環境に関する子どもの自然体験活動に資する場の整備を推進する。

政策名: 通常の経済活動の主体としての活動における環境配慮への取組

施策等	目標
「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく環境物品等の調達方針に基づく取組	個別の特定調達物品等の調達目標を達成する。なお、公共工事については、その構成要素である資材・建設機械の使用に当たって、事業ごとの特性、必要とされる強度や耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ、特定調達品目に指定された資材・建設機械を使用した公共工事の調達を積極的に推進する。また、特定調達物品等以外についても、物品の選択に当たっては、エコマークの認定を受けている製品またはこれと同等のものを調達するよう努める。

文部科学省における環境保全施策等の点検結果

平成15年10月

環境保全に係る施策の推進

政策名	環境保全に係る施策の推進
施策名	施策目標 (1) 環境分野の研究開発の重点的推進
主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 研究開発局海洋地球課(課長: 吉田大輔) (関係課) 研究開発局宇宙開発利用課(課長: 大塚洋一郎) 研究振興局基礎基盤研究課(課長: 川上伸昭)
基本目標及び達成目標	<p>基本目標(1)(基準年度: 13年度)(達成年度: 17年度) 地球温暖化, 水循環, 資源循環, 有害化学物質等の地球環境問題は, 我々人類の社会生活と密接な関連を有し, 重大な影響を及ぼす恐れがあることから, 総合科学技術会議の環境分野推進戦略を受け, その現象を科学的に解明し, 適切な対応を図るための研究開発を推進する。</p> <p>達成目標(1) - 1 (基準年度: 7年度)(達成年度: 24年度) 平成16年度までにARGO計画に基いたフロートの展開を実現するなど, 海洋観測データを全地球規模で収集する。陸域観測技術衛星ALOS(平成16年度打上げ), 温室効果ガス観測技術衛星GOSAT(平成19年度打上げ), 全球降水観測計画GPM/二周波降水レーダDPR(平成19年度打上げ)等により, 地球変動予測に不可欠な観測データを取得する。これらの観測により, 国際的な地球観測の枠組であるIGOS(統合地球観測戦略)の活動を通じた地球環境観測体制の強化を図る。</p> <p>達成目標(1) - 2 (基準年度: 13年度)(達成年度: 17年度) 南極地域観測第5期5か年計画に基づき, 南極地域観測事業を推進し, 地球温暖化, オゾンホール等の地球規模での環境変動の解明に向けた研究・観測を行う。(南極地域観測は, 昭和51年に統合推進本部が定めた「南極地域観測事業の将来計画基本方針」に基づき, 5か年を1単位とする観測計画を策定)</p> <p>達成目標(1) - 3 (基準年度: 14年度)(達成年度: 18年度) 大学・研究機関の英知を結集し, 各種観測データを集約することにより, 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)における第4次評価報告書に寄与できる精度の高い温暖化予測を目指して, 地球シミュレータの活用により, 「日本モデル」(大気海洋結合モデルの高度化, 地球温暖化予測統合モデルの開発, 高精度・高分解能気候モデルの開発)を開発する。また, 日本を中心としたアジア・モンスーン地域における陸水循環過程の解明に向け, 各研究機関が共同で高解像度の水循環モデルを開発する。</p> <p>達成目標(1) - 4 (基準年度: 13年度)(達成年度: 15年度) 環境分子科学研究として, 高性能生分解性プラスチック生産技術を開発する材料変換研究, 内分泌攪乱物質を分解する微生物の育種・改良技術を開発する生体変換研究, クラスタ錯体によるSOx還元現象の機構を解明する化学変換研究, 炭酸ガスからバイオポリマーを生産する植物の育種技術を開発する光合成変換研究をそれぞれ行う。</p> <p>達成目標(1) - 5 (基準年度: 15年度)(達成年度: 19年度) 「持続型経済社会」の実現に向けて, 都市・地域から排出される廃棄物・バイオマスを無害化処理と再資源化(原料化・燃料化)に関する技術開発を行うとともに, その実用化と普及を目指して, 要素技術, 影響・安全性評価及び経済・社会システム設計に関する研究開発を産学官の連携・協力により行う。</p>
現状の分析と今後の課題	<p>各達成目標の達成度合い</p> <p>達成目標(1) - 1 海洋科学技術センターにおいて, 国際協力により全世界の海洋に約3000個の観測機器(中層フロート)を展開し, 全地球規模の海洋環境を長時間で把握することを目指すARGO計画(高度海洋監視システム)を推進している。現在800個を超える数の中層フロートが活動しており, 日本は150個以上を投入するとともに, データベースの構築も行うなど, 計画は順調に進められている。陸域観測技術衛星ALOSについては, 平成16年度の打ち上げに向け, 開発は順調に進められている。GOSAT及びGPM/DPRについては, 宇宙開発委員会において開発研究フェーズへの移行承認を受け, 現在, 計画は順調に進捗している。米国の地球観測衛星Aquaに搭載されたAMSR-Eについては, 平成14年5月に打上げられ, 観測データの取得, 一般への配付を実施, また, 環境観測技術衛星「みどり」(ADEOS-2)については, 平成14年12月に打上げられ, 観測データの取得・処理を行うなど, 計画は順調に進捗している。</p> <p>達成目標(1) - 2 第5期5か年計画の2年次目(平成14年度)においては, 平成15年度から本格開始される第二期南極氷床深層掘削計画(南極氷床下3,000mの氷床コアの採取)に向けて, 第4次南極観測隊員8名が, ドームふじ観測拠点(昭和基地から内陸へ1,000km)において掘削準備を進めている。</p> <p>達成目標(1) - 3 RR2002「人・自然・地球共生プロジェクト」における温暖化ミッションとして, 平成14年度に4つの研究開発課題を設定し, 研究開発実施機関を公募し, 6件の主管研究実施機関を選定した。各研究実施機関において研究開発が進められ, それぞれ2回の研究運営委員会等を開催した。また地球シミュレータ上で稼働できるように各種のモデルの改良・開発を行った。水循環変動予測ミッションとして, 平成14年度に2つの研究開発課題を設定し, 研究開発実施機関を公募し, 2件の主管研究実施機関を選定した。各研究実施機関において研究開発が進</p>

	<p>められ、それぞれ2回の研究運営委員会等を開催した。また水循環モデルの開発のため、素過程のモジュールの開発を行った。さらに平成15年3月には平成14年度研究成果報告会を開催し進捗状況の評価を行ったところであり、研究開発は順調に進められている。</p> <p>達成目標(1) - 4 材料変換研究において、植物油から共重合ポリエステルを高速度高収率で生産するバイオ生産プロセスを開発するなど、平成14年度当初に想定した目標は達成された。生体変換研究において、ジベンゾフランやPCBの分解能を有する細菌より分解に關与する酵素遺伝子を取得し、また酵素発現調節系の改変によりPCB分解能を大幅に向上させることに成功するなど、平成14年度当初に想定した目標を上回る成果が得られた。化学変換研究において、太陽光により二酸化炭素を有用な原料に変換しうる触媒を開発するなど、平成14年度当初に想定した目標はほぼ達成された。光合成変換研究において、代謝系改変および酵素遺伝子の強化によって、二酸化炭素からポリエステルを比較的効率良く光合成する微生物を分子育種するなど、平成14年度当初に想定した目標は達成された。</p> <p>達成目標(1) - 5 リーディング・プロジェクト「一般・産業廃棄物・バイオマスの複合処理・再資源化プロジェクト」として、平成14年度に研究計画・評価分科会地球環境科学技術委員会による事前評価を経て、大学、研究機関、企業による研究グループを形成し、産学官連携による研究開発に着手したところである。</p>												
基本目標達成に向けての進捗状況	平成14年度の基本目標の達成度合いについては、各達成目標とも概ね順調に進められていることから十分に行われていると判断する。												
今後の課題	<p>達成目標(1) - 1については、G8エビアン・サミット(平成15年6月)において今後10年間の地球観測戦略を緊密に調整し実施計画を策定することが合意され、来年春に東京で開催する閣僚会合において実施計画の枠組を定め、その後欧州の閣僚会合で計画を取りまとめることとなった。このため、我が国が実施計画のとりまとめとそれに基づく国際的な観測戦略の推進において積極的・主導的な役割を果たすことが求められている。</p> <p>達成目標(1) - 2については、第5期5か年計画中に、第二期南極氷床深層掘削計画による南極氷床下3,000mの氷床コアを採取し、過去80万年の地球気候変動の解明を目指す。また、南極観測船「しらせ」及びヘリコプターが平成19年度に退役するため、平成16年度から「しらせ」後継船及びヘリコプター後継機の建造に着手しなければ、平成20年度以降の南極地域観測の継続が困難になる。</p> <p>達成目標(1) - 3については、「人・自然・地球共生プロジェクト」の一環として、研究開始後3年目に中間評価を行うとともに、IPCC第4次評価報告書(2007年)に寄与するモデル開発を目指して研究成果をとりまとめ、研究成果報告会の開催等により、成果の普及に努める。また、平成15年度から、既に実施中の課題に対しアジア地域等の水環境改善の観点の成果を補完するための研究開発課題として「水資源管理システムの開発」を追加設定し、研究開発を推進する。</p> <p>達成目標(1) - 4については、平成11年度に開始して以来、理化学研究所の特徴である研究の総合性、異分野融合により、極めて有用な成果が多数得られている。引き続き、新しい環境調和型の科学技術の創成に資するため4つのテーマの研究開発を計画どおりに進めて当初目標の達成を目指す。</p> <p>達成目標(1) - 5については、循環型社会の形成、持続型経済社会の実現に向けて引き続き研究開発を推進する。</p>												
指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="352 1451 970 1503">指標名</th> <th data-bbox="970 1451 1070 1503">10</th> <th data-bbox="1070 1451 1171 1503">11</th> <th data-bbox="1171 1451 1272 1503">12</th> <th data-bbox="1272 1451 1372 1503">13</th> <th data-bbox="1372 1451 1495 1503">14</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="352 1503 970 1630">ARGO計画によるデータ取得数 (達成目標(1) - 2関係)</td> <td data-bbox="970 1503 1070 1630">-</td> <td data-bbox="1070 1503 1171 1630">-</td> <td data-bbox="1171 1503 1272 1630">100</td> <td data-bbox="1272 1503 1372 1630">543</td> <td data-bbox="1372 1503 1495 1630">865</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	10	11	12	13	14	ARGO計画によるデータ取得数 (達成目標(1) - 2関係)	-	-	100	543	865
指標名	10	11	12	13	14								
ARGO計画によるデータ取得数 (達成目標(1) - 2関係)	-	-	100	543	865								
備考	「ARGO計画」; 全世界に国際協力の下、約3,000個のフロート(観測機器)を展開し、全世界の海洋の状況をリアルタイムで監視、把握するシステムを構築する計画。気候変動や地球温暖化等地球変動現象の解明に寄与する。												

政策名	環境保全に係る施策の推進
施策名	施策目標（２）原子力の利用に関する研究開発の推進
主管課及び関係課（課長名）	（主管課）研究開発局原子力課 （関係課）科学技術振興局原子力政策局原子力安全課 研究開発局原子力燃料サイクル研究開発局原子力課核融合開発室 （課長：渡辺格） （課長：青山伸） （課長：石井利和） （課長：明石賢助） （課長：加藤善一） （課長：大竹暁）
基本目標及び達成目標	基本目標（２） 原子力発電は、発電の過程で二酸化炭素を排出しないため温室効果ガス削減につながり地球環境保全に寄与するとともに、資源に乏しい我が国において長期的なエネルギー安定供給に資するもの創出及び国民生活の向上に貢献する。原子力の推進は、知的フロンティアの開拓、原子力産業の創出及び国民生活の向上に資する。技術及び社会的制度を確立しながら、原子力の多様な可能性を引き出す研究開発を行う。 達成目標（２）- 1（基準年度：平成13年度）（達成年度：平成17年度） 長期的なエネルギー安定供給を実現するとともに、地球環境保全に寄与することを目的として、平成17年度までに高速増殖炉サイクルの炉・再処理・燃料製造の実用化候補の更なる絞込みを行う。 達成目標（２）- 2（基準年度：平成13年度）（達成年度：平成18年度） 長期的なエネルギー安定供給を実現するとともに、地球環境保全に寄与することを目的として、核融合エネルギー研究の推進に不可欠な国際熱核融合実験炉（ITER）を国際協力によって平成26年度までに建設する。
現状の分析と今後の課題	各達成目標の達成度合い （２）- 1 現在、高速増殖炉サイクル技術として適切な実用化像とそこに至るための研究開発計画を提示することを目指すとしている。フェーズ（H13～H17）段階として、実用化概念の更なる絞込みに向けて、定量的な比較評価を行うための要素試験を実施し、平成15年の中間取りまとめに必要なデータを取得してきており、予定通りの進捗状況である。 （２）- 2 ITER計画については、平成14年5月の閣議了解において示された総合科学技術会議での検討結果を基に、青森県六ヶ所村を国内候補地として提示して政府間協議に参加している。現時点ではサイトの決定がなされておらず、本年度中の協議の終結を目指して、現在交渉を進めているところ。 基本目標達成に向けての進捗状況 原子力の研究開発利用の推進にあたっては、安全確保に万全を期すとともに国民の原子力に対する理解を深めることが重要。しかしながら現在国民の原子力に対する信頼は、「もんじゅ」のトラブル漏えい事故、ウラン加工工場臨界事故等一連の事故、不祥事によって大きく損なわれている。また、日本原子力研究所及び核燃料サイクル開発機構は、原子力基本法によって位置付けられた原子力の開発機関として、我が国の原子力研究開発利用の進歩に大きく寄与してきた一方、特殊法人の形態で長期にわたって公的資金や人材を投入してきた両法人の事業について、硬直化や肥大化、非効率化、目標達成の遅延といった問題点が指摘されてきた。 こうした状況を踏まえて、より高い安全意識に基づく安全管理体制を確立し、国民の視点に立った情報提供等を行うと同時に、一層効率化、重点化を図った最良の原子力研究開発体制の構築を目指して、原子力二法人統合準備会議を開催し検討しているところ。 以上の状況及び各達成目標の達成度合いが概ね順調に進捗していることから、平成14年度の基本目標の達成度合いについては概ね十分と判断。 今後の課題 原子力を巡る状況は非常に厳しいが、供給安定性、地球環境保全に優れたエネルギー源であるとともに、知的フロンティアの開拓と新産業の創出等に貢献し、また、国民の生活の向上に資する原子力分野の研究開発について、国民の理解を得つつ推進することが必要。 （２）- 1 高速増殖炉サイクル実用化戦略調査研究は、有望な実用化候補概念と実用化に至る開発計画の提示に向けて、平成15年度末の中間取りまとめを経て、平成17年度にはフェーズの最終取りまとめを実施できるよう着実に進めていく。また、原型炉「もんじゅ」は、「ナトリウム取扱技術の確立」と「発電プラントとしての信頼性実証」という初期の目的を達成することにより、他の選択肢との比較のベースとなることから、地元の了解を得て改造工事に着手する。 （２）- 2 サイト選定、費用負担等の意思決定が課題となっているため、そのための協議を加速することとしている。平成15年中に協議を終了し、16年度に建設活動を開始する。
備考	

政策名	環境保全に係る施策の推進
施策名	施策目標 (3) 新エネルギー、省エネルギーに関する研究開発の推進
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 科学技術・学術政策局計画官 (計画官: 川端和明) (関係課) 研究振興局基礎基盤研究課 (課長: 川上伸昭) 研究開発局海洋地球課 (課長: 吉田大輔)
基本目標 及び達成目標	<p>基本目標(3) 新エネルギー、省エネルギーは、地球温暖化対策やエネルギーの安定供給の確保に資するが、コストが高いことなど経済的、技術的課題がある。こうした課題を解決し導入・普及の促進を図るため、バイオマスエネルギー等の新エネルギーや先進的な省エネルギー技術の研究開発を積極的に推進する。</p> <p>達成目標(3)-1(基準年度:平成15年度)(達成年度:平成19年度) 「持続型経済社会」の実現に向けて、都市・地域から排出される廃棄物・バイオマスを無害化処理と再資源化(原料化・燃料化)に関する技術開発を行うとともに、その実用化と普及を目指して、要素技術、影響・安全性評価及び経済・社会システム設計に関する研究開発を産学官の連携・協力により行う。</p> <p>達成目標(3)-2(基準年度:平成13年度)(達成年度:平成19年度) CO₂排出削減を目的として、発電ガスタービンやジェットエンジンの高効率化に必要な超耐熱材料(耐用温度1100のNi基超合金、耐用温度1500のセラミック材料、耐用温度1800の高融点超合金)を開発し、タービンシミュレーションや既存タービンによる実機試験を行い、有用性を実証する。</p> <p>達成目標(3)-3(基準年度:平成13年度)(達成年度:平成18年度) 実験室規模サンプルでの耐候性鋼の結晶粒微細化による強度2倍化、耐熱鋼のクリープ寿命の大幅拡大を図り、高効率火力発電プラントの設計・製作に提供可能な耐熱超鉄鋼技術を開発することにより、CO₂排出削減と電気エネルギーの安定供給に資する。</p> <p>達成目標(3)-4(基準年度:平成15年度)(達成年度:平成19年度) 高効率でクリーンな次世代エネルギーシステムとして大きな役割を担うものと期待されている燃料電池の性能・経済性を向上し、実用化・普及を図るため、新素材等の開発を推進する。</p>
現状の 分析と 今後の 課題	<p>(3)-1 リーディング・プロジェクト「一般・産業廃棄物・バイオマスの複合処理・再資源化プロジェクト」として、平成14年度に研究計画・評価分科会地球環境科学技術委員会による事前評価を経て、大学、研究機関、企業による研究グループを形成し、産学官連携による研究開発に着手したところである。</p> <p>(3)-2 Ni基超合金は及び高融点超合金の熱疲れ等実用性能向上、セラミックスとの融合化、複合化による耐環境特性向上を図るとともに、高効率エネルギーシステム、次世代ジェットエンジンなど熱機関への適用に係る要素研究及び仮想タービンシミュレーション試験の高度化を図る。また、超高温ガスタービン技術の実用化のため、高温部材候補材の精密部材成型・評価を行い、実用化を目指した各種要素技術の開発を推進する。</p> <p>(3)-3 微細粒鋼の大型サンプルの試作と溶接継手作成による特性評価を検討するとともに、開発耐熱鋼のパイプ製造試作とその特性評価を検討する。</p> <p>(3)-4 次世代型燃料電池を実現するための革新的な材料開発とその実証試験を行うリーディング・プロジェクト「次世代型燃料電池プロジェクト」を、平成14年度に研究計画・評価分科会ナノテクノロジー・材料委員会による事前評価を経て、産学官連携による研究開発に着手したところである。</p>
基本目標達成 に向けての進 捗状況	大学、所管の研究機関を中心に、バイオマスエネルギー、太陽電池などの中長期的観点から推進すべき基礎的、基盤的研究開発が実施されていることから、概ね順調に進捗していると判断。
今後の課題	<p>今後とも将来の新エネルギー、省エネルギー関連技術の基礎、基盤となるような研究開発を着実に進めていくことが必要。</p> <p>(3)-1 循環型社会の形成、持続型経済社会の実現に向けて引き続き研究開発を推進する。</p> <p>(3)-2 Ni超合金はガスタービン設計に必要な熱疲労特性評価等を進め、セラミック材料及び高融点超合金は模擬実態翼でのクリープ特性目標を達成する。また、材料設計法の確立、クリープ予</p>

	<p>測法の確立、仮想タービンでの熱効率推定を行う。</p> <p>(3) - 3 軽量で耐震性に優れ、高い耐食性によりメンテナンスコストが低減できる橋梁構造体等の実現のため、超鉄鋼による部材等の将来の実用化を目標に、超鉄鋼の研究開発をさらに推進する。具体的には、超鉄鋼材料の研究開発において、ユーザサイドとの連携を強化しつつ、構造体研究開発、接合技術、周辺技術開発等実用化へ向けた研究開発への取り組みを強化する。</p> <p>(3) - 4 「次世代型燃料電池プロジェクト」について、高性能・低コスト高温運転型次世代燃料電池を実現する高分子膜、電極触媒等の革新的材料開発と実証を行うなど、革新的材料開発を引き続き推進する。</p>
備 考	

政策名	I 環境保全に係る施策の推進	
施策名	施策目標 (4) 生物多様性の保全及び持続可能な開発・利用への取組の推進 (遺伝子組み換え等)	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 研究振興局ライフサイエンス課生命倫理・安全対策室 (室長: 安藤 慶明)	
基本目標 及び達成目標	<p>基本目標(4) (基準年度: 昭和54年度) 遺伝子組換え技術等の進展により、生物に新たな形質を付与することが容易となったため、当該生物の形質によっては、野生生物種の急激な減少等を引き起こし、生物の多様性に影響を与える可能性が危惧されている。このため、組換えDNA実験に対して指針の策定・運用等の措置を講ずるとともに、「バイオセーフティーに関するカルタヘナ議定書」の早期締結のため国内担保措置の構築に取り組みることにより、生物多様性の保全等を図る。</p> <p>達成目標(4)-1(基準年度: 昭和54年度) 組換えDNA実験指針に基づき、文部科学省において実験計画を審査し、その妥当性を確認することなどにより、我が国で実施される組換えDNA実験の安全確保を図る。 なお、今後は本指針に規定されていた事項を法律の下の省令に位置付ける等により、この法体系の下で、遺伝子組換え実験の安全な実施を引き続き確保。</p> <p>達成目標(4)-2(基準年度: 平成13年度)(達成年度: 平成15年度) 遺伝子組換え生物等の使用による生物多様性への悪影響を防止することを目的とした生物多様性条約カルタヘナ議定書の早期締結を行うための国内体制の整備を関係省と共同で行う。</p>	
現状の 分析と 今後の 課題	各達成目標の 達成度合い	<p>達成目標(4)-1 従来の「組換えDNA実験指針」(昭和54年8月内閣総理大臣決定(平成13年1月より文部科学大臣決定))及び「大学等における組換えDNA実験指針」(平成54年8月文部省告示)を廃止し、新たに「組換えDNA実験指針」(平成14年1月31日付け文部科学省告示第5号)を定め、平成14年3月1日から施行しており、平成14年度においては、80件の大臣確認実験の計画の妥当性を確認するなど順調に進捗しているところである。</p> <p>達成目標(4)-2 平成14年1月に「科学技術・学術審議会」の下に、「試験研究における組換え生物の取り扱いに関する小委員会」を設置し、5回の審議を経て、平成14年10月に試験研究分野におけるカルタヘナ議定書の国内担保措置のあり方を示す報告書がとりまとめられた。この報告書を踏まえ、関係各省と共同で、平成15年3月に「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律案」を国会に提出(平成15年6月に成立・公布)し、目標達成に向け順調に進捗しているところである。</p>
	基本目標達成 に向けての進	組換えDNA実験の安全確保を図るとともに、生物多様性条約カルタヘナ議定書の締結に向けた取組みを着実に進めており、目標達成に向け順調に進捗。
	今後の課題	<p>達成目標(4)-1 引き続き研究の安全性を確保。</p> <p>達成目標(4)-2 関連省令等を速やかに整備し、議定書の早期締結を図ることが必要。</p>
備考		

政策名	環境保全施策に係る施策の推進					
施策名	施策目標（４）生物多様性の保全及び持続可能な開発・利用への取組（科学技術関係）					
主管課及び関係課（課長名）	（主管課）研究振興局ライフサイエンス課（課長：戸谷一夫）					
基本目標及び達成目標	<p>基本目標（４）- 3（基準年度：平成14年度）（達成年度：平成18年度） 生物多様性の保全及び持続可能な利用の基盤として、生物多様性に関する調査研究・情報整備を推進する。</p> <p>達成目標（４）- 3 - 1（基準年度：平成14年度）（達成年度：平成18年度） ライフサイエンス研究の基盤となる生物遺伝資源（バイオリソース）及びそのゲノム情報について、平成18年度までに戦略的に開発・収集・保存・提供を行う体制を確立する。</p>					
現状の分析と今後の課題	各達成目標の達成度合い	平成14年度においては、「ナショナルバイオリソースプロジェクト」を創設し、戦略的・体系的な生物遺伝資源の整備に向けて、実施機関を選定し、体制の整備に着手した。指標を踏まえ分析を行った結果、生物遺伝資源の収集は着実に実施されており、達成目標については、概ね順調に進捗している。				
	基本目標達成に向けての進捗状況	基本目標の達成度合いについては、達成目標の達成度合いが概ね順調であったことから、十分と判断。				
	今後の課題	研究開始後も引き続き、研究計画・評価分科会ライフサイエンス委員会において、プロジェクトの適切な進捗が図られるよう評価を行う。				
指標	指標名	10	11	12	13	14
	バイオリソースの系統保存数 理化学研究所バイオリソースセンター保有リソース数(累積数) 実験動物（系統数） 実験植物（株数） 植物遺伝子（株数） 動物細胞材料（株数） 動物遺伝子材料（株数）	- - - - -	- - - - -	- - - - -	約300 約2,800 約3,200 約1,100 約62,000	約660 約10,100 約12,100 約1,900 約129,000
備考						

政策名	環境保全に係る施策の推進	
施策名	施策目標（４）生物多様性の保全及び持続可能な開発・利用への取組(国際的取組)	
主管課及び関係課（課長名）	（主管課）国際統括官付（国際統括官：永野博）	
基本目標及び達成目標	<p>基本目標（基準年度：平成14年度）(達成年度：平成18年度) 生物多様性の保全及び持続可能な社会実現にむけた国際的取組みを推進すること</p> <p>達成目標（４）- 1（基準年度：平成14年度）(達成年度：平成18年度) 生物多様性の保全及び持続可能な開発に関する研究の国際協力を推進すること</p> <p>達成目標（４）- 2（基準年度：平成14年度）(達成年度：平成18年度) 持続可能な開発に関する研修実施による人材育成及び当該研修を通じての人的ネットワークの構築</p> <p>達成目標（４）- 3（基準年度：平成14年度）(達成年度：平成18年度) ユネスコ・アジア太平洋地域教育開発計画（APEID）への協力の一環としての環境教育セミナーの開催</p>	
現状の分析と今後の課題	各達成目標の達成度合い	<p>達成目標（４）1～3 平成14年度の達成目標の達成については、指標を踏まえ分析を行った結果、当初想定していた目標がほぼ達成された。 アジア・太平洋地域における研修事業・セミナー等の実施により、人材育成・国際協力の推進が図られ、想定していた目標はほぼ達成された。</p>
	基本目標達成に向けての進捗状況	平成14年度の基本目標の達成度合いについては、各達成目標の達成度合いが想定どおりであったため、十分と判断。
	今後の課題	ユネスコが我が国拠出の信託基金により行う事業について、より効果的な事業が実施されるよう、引き続き協議を行う。 国際的な会合の開催については、主催者と十分に連絡を取り、適切な運営が行われるよう努める。
指標	指 標 名	14年度
	ユネスコに拠出している科学関係信託基金による研修事業の開催回数、参加者数	開催回数： 4 参加者数： 48
	ユネスコ協同センターにおける環境教育セミナー参加者数、参加国数	参加国数： 12 参加者数： 27
備 考		

政策名	環境保全に係る施策の推進
施策名	施策目標 (4) 生物多様性の保全及び持続可能な開発・利用への取組(名勝・天然記念物)
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課)文化庁文化財部記念物課(課長:永山賀久)
基本目標 及び達成目標	<p>基本目標(4) 生物多様性の保全に対する取組を総合的に行う地域・対象として名勝・天然記念物の指定を進め、その保存・保護を推進する</p> <p>達成目標(4)-1(基準年度:平成13年度)(達成年度:平成--年度) 名勝・天然記念物を指定することにより良好な自然環境の保全の為の地域を確保する</p> <p>達成目標(4)-2(基準年度:平成13年度)(達成年度:平成--年度) 地方公共団体等の行う名勝・天然記念物の保護と活用に係わる諸事業を支援し、良好な自然環境の保全のための地域を確保する</p> <p>達成目標(4)-3(基準年度:平成13年度)(達成年度:平成18年度) 名勝・天然記念物の保護関係事務の効果的かつ円滑な遂行を確保する</p> <p>達成目標(4)-4(基準年度:平成13年度)(達成年度:平成18年度) 天然記念物動物の生息・生育環境への定着を図る</p> <p>達成目標(4)-5 天然記念物活用施設の充実 (基準年度:平成13年度)(達成年度:平成18年度) 天然記念物を活用して生物多様性の保全についての国民の理解を深める</p>
現状の 分析と 今後の 課題	<p>各達成目標の 達成度合い</p> <p>達成目標(4)-1について 生物多様性の保全と良好な自然環境についての認識の昂揚にも寄与する名勝と天然記念物の指定については、名勝として「川平湾及び於茂登岳」「姨捨(田毎の月)」「白米の千枚田」を、天然記念物として「平戸礫岩の岩石地植物群落」を指定し、指定されている天然記念物の一層の保全に資するため「日光杉並木街道附並木寄進碑」について追加指定を行った。</p> <p>達成目標(4)-2について 名勝・天然記念物の保全と地域文化財として活用を図るため、地方公共団体等が実施する以下の事業について国庫補助金を交付した。 (平成15年度予算)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急調査事業 16,200千円 ・食害対策事業 309,765千円 ・保護増殖事業 67,876千円 ・史跡等保存管理計画策定事業(*) 14,850千円 ・保存修理事業(*) 2,776,836千円 ・史跡等公有化事業(*) 15,338,817千円 <p>(*)を付した事業については天然記念物を含む記念物全般</p> <p>達成目標(4)-3について 自然環境を構成要素とする名勝と天然記念物の適切な保存と活用の推進を期すため、整備マニュアルの策定を継続して取り組むとともに、都道府県や指定都市等の担当者を対象とする研修会を開催した。</p> <p>達成目標(4)-4について 飼育施設での人工増殖を主とする従来の域外保全から、野外での生息・生育環境のもとで復帰(再生)へ積極的に移行を図ることとし、ミヤコタナゴ、イタセンバラ、ネコギギ及びコウノトリなどについて引き続き事業を実施。</p> <p>達成目標(4)-5について 天然記念物の活用により人と自然の関わり方についての理解の普及に資す施設の学習施設等の充実を期すため、ネットワークの構築や情報提供による支援を行った。</p>
基本目標達成 に向けての進 捗状況	名勝・天然記念物の適切な保存と生物多様性の保全や自然環境の持続的利用への理解の普及に寄与し活用の推進を促進するため、国庫補助金の交付、手法マニュアルの作成、施設整備の促進施策等により地方公共団体の取り組みを支援する施策の充実を図ってきている。
今後の課題	従来の諸施策の一層の充実を図るとともに、地方公共団体においても保護体制の強化を期すための支援施策の充実を図る必要がある。
備考	

政策名	環境保全に係る施策の推進
施策名	施策目標 (4) 生物多様性の保全及び持続可能な開発・利用への取組(文化的景観)
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課)文化庁文化財部記念物課(課長:永山賀久)
基本目標 及び達成目標	基本目標(4) 生物多様性の保全及び持続可能な利用に資するよう、文化的景観の保護制度の検討を行うとともに、その保存・活用を推進する。 達成目標(4)-1 (基準年度:平成13年度)(達成年度:平成--年度) 文化的景観について、新たな保護制度の検討を行う。
現状の 分析と 今後の 課題	各達成目標の 達成度合い 達成目標(4)-1について 人が産業や生活を通じて自然と関わり合う中で長い時間をかけて作りだしてきた特色ある土地利用や地域の風土等を反映した文化的景観については、現行文化財保護制度においては、文化財としての位置付けがなされておらず、名勝等既存のスキームでは文化財保護の観点からの対応には限界がある。 近年、このような文化的景観は、我が国の「ふるさと」を代表する風景の代名詞となり、その保護に対する要請が大きな高まりを見せるとともに、都市と農村との様々な交流の場としての新たな役割が期待されており、各種審議会の報告等においてもその保存の必要性が指摘されている。更に、文化的景観を保存することは、持続可能な土地利用の技術に貢献するとともに、景観における自然の価値を維持あるいは高め、生物の多様性にも寄与することが知られている。 このような国内外の情勢を踏まえ、文化庁においては、平成12年から「農林水産業に関連する文化的景観の保存・整備・活用に関する検討委員会」を設置し、その保護に関して調査研究を実施してきた。そして、本年6月の検討委員会の報告においては、重要地域180か所の選定とともに、重要地域においては、地方公共団体が条例等に基づいた保護の施策を講じたものについて国が選定を行う等の新たな保護制度の在り方等についても提言されており、概ね順調に進捗していると判断。
基本目標達成 に向けての進 捗状況	達成目標(4)-1 本年6月に検討委員会の報告において、保護制度の在り方等が提言されたところであり、概ね順調に進捗していると判断。
今後の課題	本検討委員会の提言を受け、法的措置を含め文化的景観の具体的な保護制度の在り方等について検討するとともに、各種の施策を実施していくこととする。
備考	

政策名	環境保全に係る施策の推進	
施策名	施策目標 (5) 学校教育における環境教育の推進	
主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 初等中等教育局教育課程課(課長: 大槻 達也) (関係課) 大臣官房文教施設部施設企画課(課長: 大島 寛) / 児童生徒課(課長: 関 靖直) / 教職員課(課長: 竹下 典行) / 施設助成課(課長: 栗原 靖) / 高等教育局私学部私学助成課(課長: 栗山 雅秀)	
基本目標及び達成目標	基本目標(5)(基準年度: 平成14年度)(達成年度: 平成18年度) 児童生徒が環境についての正しい理解を深め、責任を持って環境を守るための行動がとれるようになるため学校における環境教育の一層の充実を図る。 達成目標(5) - 1 教育内容の改善・充実 (基準年度: 平成14年度)(達成年度: 平成18年度) 新学習指導要領において環境教育に関する内容が充実されたことを踏まえ、その趣旨の実現及び環境教育に関する優れた実践の促進や普及を図る。 達成目標(5) - 2 教員の指導力の向上 (基準年度: 平成14年度)(達成年度: 平成18年度) 環境教育に関する指導内容、指導方法等に関する研修を行い、環境教育を担当する教員の指導力の向上を図る。 達成目標(5) - 3 環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備 (基準年度: 平成14年度)(達成年度: 平成18年度) 環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備推進と実証的な検討を行うため、パイロット・モデル事業等を実施し、児童生徒等の環境教育に資するとともに学校施設の整備充実を図る。	
現状の分析と今後の課題	各達成目標の達成度合い	達成目標(5) - 1 教育内容の改善・充実 平成14年度においては、環境教育に関する内容や体験活動の充実を図った新学習指導要領の趣旨の実現を図るため、担当指導主事を集めた会議や学校の教員も対象とした研究協議会等を開催した。また、環境教育に関する優れた実践の促進及び普及を図るため、環境教育に関する全国発表の場を設けた。平成15年度においては、学校、家庭、地域が一体となって環境教育を推進するモデル地域の指定や、身近な環境を測定し、地域の環境から地球規模の環境についての学習を行う学校を引き続き指定するなど、環境教育に関する優れた実践を促すとともに、教育内容について、改善・充実を図ることとしている。さらに、こうしたモデル地域や指定校の取組等の優れた実践等を、環境省と連携し、インターネット等を通じて、環境教育に関する総合的な情報提供体制を構築する予定である。 達成目標(5) - 2 教員の指導力の向上 平成14年度においては、環境教育を担当する教員を対象としてワークショップや研究協議を行うなどの、指導内容、指導方法等に関する研修を実施した。また、環境教育に関する優れた実践についての全国発表会等を通じて、教員の指導力の向上について協議等を行った。さらに平成15年度においては、こうした研修のほか、環境省と連携し、教員等をはじめ環境教育・環境学習の指導者に対する基礎的な講習会を実施する予定である。 達成目標(5) - 3 環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備 公立学校施設整備事業における取組については、エコスクールの整備推進を図るため平成14年度には88校のパイロット・モデル事業を行った。平成15年度においてもエコスクールのパイロット・モデル事業を実施し、エコスクール整備のさらなる推進を図る。 私立学校施設整備事業における取組については、平成14年度には本事業に補助申請のあった7校の計画について、すべて補助を行った。平成15年度においても引き続き補助事業を実施し、エコスクール整備のさらなる推進を図る。
	基本目標達成に向けての進捗状況	平成14年度の基本目標の達成度合いについては、各達成目標の達成度合いから判断して、概ね順調に進捗していると考えられることから、十分と判断できる。
	今後の課題	平成14年度においては、各種全国会議等を通じて、指導内容の改善・充実や教員の指導力の向上に努めてきたが、今後は、これに加え環境教育に関する実践事例や情報を各学校に提供し、環境教育の充実を図るための体制を整えることとする。
指標	指標名 総合的な学習の時間における環境に関する学習活動の実施率 平成14年度 小学校56.3% 中学校40.5% (達成目標(5) - 1 関係)	

	<p>学校において体験活動を実施している平均日数 平成14年度 7.5日 (達成目標(5) - 1関係)</p> <p>環境教育を担当する教員の指導力の向上のための、環境教育に関する指導内容、指導方法等に関する研修会等への参加者数 平成14年度 150名 (達成目標(5) - 2関係)</p> <p>環境を考慮した学校施設(エコスクール)のパイロット・モデル事業等実績(校) 平成14年度 公立学校におけるエコスクールの事業実績 88(校) 私立学校におけるエコスクールの事業実績 7(校) (達成目標(5) - 3関係)</p>
備 考	

政策名	環境保全に係る施策の推進
施策名	施策目標 (6) 社会教育における環境教育の推進
主管課及び関係課(課長名)	(主管課)生涯学習政策局社会教育課(課長:折原 守) (関係課)生涯学習政策局男女共同参画課(課長:大木 幸子)/スポーツ・青少年局青少年課(課長:清水 明)
基本目標及び達成目標	基本目標(6)(基準年度:13年度)(達成年度:17年度) 地域社会における環境に係る学習活動等の充実 達成目標(6)-1環境に関する学習の充実(基準年度:13年度)(達成年度:17年度) 青少年や成人を対象として、地域における環境教育を含め様々な課題に関する学習活動の支援を図る。 達成目標(6)-2自然体験活動に係る指導者の育成 (基準年度:13年度)(達成年度:17年度) 環境教育・環境学習に資する自然体験活動に係る指導者の養成及び登録制度を構築する。 達成目標(6)-3環境に関する子どもの体験活動の場の整備 (基準年度:13年度)(達成年度:17年度) 環境に関する子どもの自然体験活動に資する場の整備を推進する。
現状の分析と今後の課題	達成目標(6)-1環境に関する学習の充実 平成14年度においては、環境保全などの現代的課題について、地域社会全体で課題解決に取り組むことができるよう、行政とNPOをはじめとする民間団体との連携による地域学習活動の活性化を支援した。また、環境保全を含めた様々な学習課題に対応できるよう、地域の教育力の活性化及び奉仕活動・体験活動の充実を総合的に推進するため、社会的気運の醸成に向けた取組を展開するとともに、推進体制の計画的な整備充実や、地域の実情に即した子どもの多様な活動を促進するためのモデル事業を実施した。 また、関係省庁と連携して、地域の身近な環境をテーマに、子どもたちが自ら企画し、継続的な体験学習を行うモデル事業の実施、地方公共団体が行う長期間の野外活動等の自然体験活動に取り組み事業に対する助成、民間団体が実施する様々な自然体験等の体験活動等に対する助成、さらに国立青少年教育施設においても主催事業として自然体験活動を実施した。 家庭教育においては、平成14年度において、中学生以下の子どもを持つ親を対象に、自然環境を大事にする心を育てることなどを含め、家庭における子育てやしつけの在り方について盛込んだ「家庭教育手帳」、「家庭教育ノート」を中学生以下の子どもを持つ親に対して配布した。 達成目標(6)-2自然体験活動に係る指導者の育成 自然体験活動に係る指導者の養成及び登録制度の構築とは、一定の基準を満たした指導者を登録・活用していくための仕組みをつくることである。平成12年5月に青少年団体や自然体験・環境教育に取り組む様々な民間団体が「自然体験活動推進協議会」を設立して、統一基準をもとにした各団体の指導者養成事業及び共通登録制度の本格運用を開始している。これまでのところ、指導者は、リーダー、インストラクター、コーディネーターの3つの役割に分類されており、それらを養成するためには、トレーナーという役割も必要であることがわかっている。平成14年度末現在登録されたそれらの指導者数は12,730人で、前年度から約2,000人増加している。 平成14年度は、前年度に策定されたインストラクター、コーディネーターのそれぞれの指導者養成カリキュラムに基づき、各指導者養成団体の指導者からのインストラクター、コーディネーターへの移行手続きが本格的に開始されるとともに、リーダーやインストラクターの指導者であるトレーナー1種の養成等、平成15年度から開始する予定のインストラクター養成会の準備も進めており、指導者登録の仕組みづくりは概ね順調に進捗している。 達成目標(6)-3環境に関する子どもの体験活動の場の整備 平成14年度の達成目標については、自然体験活動に資する場所の登録件数が昨年度実績と比較し、約1.7倍の増加を示しており、順調に進捗している。
基本目標達成に向けての進捗状況	達成目標(6)環境に関する学習の充実 平成14年度の基本目標の達成度合いについては、各達成目標の達成度合いから判断して、概ね順調に進捗していると考えられることから、十分と判断できる。
今後の課題	達成目標(6)-1環境に関する学習の充実 行政とNPOをはじめとする民間団体との連携による地域学習活動の活性化支援については、都道府県における取組(平成14年度:30都道府県)の増加を通じて、活動数そのものを増加させることが課題。 奉仕活動・体験活動の推進体制につき、全市町村をカバーしよう計画的に拡充整備するほか、地域における多様な体験活動を充実するためのモデル事業を引続き実施する必要。また、社会的気運の醸成に向けて全国的な広報啓発・普及活動等を展開。 自然体験をする機会を拡大するため、自然体験活動に関するモデル事業の実施や地方公共団体が行う長期自然体験活動に関する事業及び民間団体が行う自然体験活動等に関する事業に対する助成、自然体験活動に関する普及・啓発、国立又は公立青少年教育施設の利用の促進に向

	<p>けた施策を、引き続き実施。</p> <p>達成目標(6) - 1 環境に関する学習の充実 家庭において自然や環境を大事にする心を育てることは極めて重要。引続き、新家庭教育手帳を作成・配布し、家庭における環境に関する学習の充実を図る。</p> <p>達成目標(6) - 2 自然体験活動に係る指導者の育成 自然体験活動に係る指導者の養成及び登録制度については、自然体験活動に係る指導者の指導力向上に関して、概ね順調に進捗しているところであるが、登録された指導者の活用促進は、依然、課題として残されているところである。</p> <p>達成目標(6) - 3 環境に関する子どもの体験活動の場の整備 自然体験活動に資する場所の整備については、「子どもの水辺」再発見プロジェクト、「あぜ道とせせらぎ」づくり推進プロジェクト、子どもたちの海・水産業とのふれあい推進プロジェクトにおける登録件数の合計件数により、その達成状況を確認しているところであり、全体としては、増加傾向にあるところである。しかし、「子どもの水辺」再発見プロジェクト以外のプロジェクトにおいては、登録数の伸びが低くなっており、その原因としては、都道府県担当者の認知度や意識が十分でないことが考えられる。 また、本登録制度については、登録が進まない原因の一つとして、その手続きの煩雑さが考えられることから、「子どもの水辺」再発見プロジェクトについては、平成14年度に簡略化を行ったところであるが、他の2プロジェクトについても手続きの簡略化を検討する必要がある。</p>
指標	指標名
	(達成目標(6) - 1 関係) 地域NPOとの連携による地域学習活動活性化支援事業を実施している事業数 平成14年度 466
	(達成目標(6) - 1 関係) 奉仕活動・体験活動の推進体制につき、市町村における協議会の組織、情報提供等を行う支援センターの設置数 市町村における整備件数：協議会840 支援センター732
	(達成目標(6) - 2 関係) 自然体験活動の指導者の養成・登録制度 (平成11年度)制度の在り方について調査研究を開始 (平成12年度)リーダーの養成・登録を開始 (平成13年度)登録済みの指導者の検索性HPの運用を開始 (平成12年度～平成13年度) インストラクター、コーディネーター、トレーナーの養成・登録に関する調査研究を実施 (平成14年度)インストラクター、コーディネーター、トレーナーの登録を開始
	(達成目標(6) - 2 関係) 指導者の登録人数(年度末) 12,730人(平成15年3月) (内訳) リーダー 10,331人 インストラクター 1,364人 コーディネーター 802人 トレーナー 233人)
(達成目標(6) - 3 関係) 自然体験活動に資する場所の登録件数 217件(平成15年3月)	
備考	

通常の経済活動の主体としての活動における
環境配慮への取組

平成14年度における環境物品等の調達実績の概要

文 部 科 学 省

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第百号。以下「法律」という。)第8条第1項の規定に基づき、平成14年度における環境物品等の調達実績の概要を取りまとめたので公表する。

1. 平成14年度の経緯

平成14年度については、同年4月4日文科科学省における「環境物品等の調達の推進を図るための方針」についてを策定・公表し、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。

2. 調達実績の概要

(1) 特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達量等については、物品等の調達については、別表「平成14年度特定調達品目調達実績取りまとめ表」のとおりである。

目標達成状況

調達方針において、調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、全て100%を目標としていたところであるが、物品等の調達実績で平均95.8%の調達実績となった。

調達目標を達成できなかった理由等

物品等関係で調達目標を達成できなかった主な理由としては、
業務上必要とされる機能、性能面等から、特定調達品目の仕様内容を満足する規格品がなかったこと。

地域的な事情等から特定調達品目を取り扱う業者がいなかったこと
等によるものである。

判断の基準より高い基準を満足する物品等の調達状況

紙類、文具類等については、各品目にわたり判断基準より高い基準を満足する調達を行った。

設備については、太陽光発電システム、太陽熱利用システムについて目標値を大幅に超える調達を行った。

(2) その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

- ・環境物品等の調達の推進に当たって、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとし、環境物品等の判断基準を超える高い基準のものを調達すること、また、グリーン購入法適合品が存在しない場合についても、エコマーク等が表示され、環境保全に配慮されている物品を調達することについて配慮した。
- ・物品等を納品する事業者、役務の提供事業者、公共工事の請負事業者に対して事業者自身が、グリーン購入法を推進するように働きかけるとともに、物品の納入等に際しては、できるだけ低公害車の利用に努めるよう働きかけた。

(3) 当該年度調達実績に関する評価

当省においては、全国各地に国立大学等を抱えており、当該機関における教育、研究、医療等の業務実施上の事情から、物品等の調達率が目標に達しなかったものも一部見られるが、当初の年度調達目標をおおむね達成していると認められる。

平成15年度以降の調達においても引き続き環境物品等の調達の推進を図り、教育研究上の必要性等を考慮しつつも、可能な限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。

本件に対する窓口

物品関係	大臣官房会計課用度班	電話 03-5253-4111(内線 3049)
公共工事	大臣官房文教施設部技術課	(内線 2319)

分野	品目	目標値	総調達量	特定調達物品等の 調達量	特定調達物品等の 調達率	目標達成率 = / (一部 = /)	判断の基準より高い水準を満足する物品等を調達した場合		判断の基準を満足しない物品等を調達した場合			備考
							調達量 の内数	具体的仕様 環境への配慮の内容	調達量	具体的仕様の主な例		
										環境への配慮の内容	主な理由	
紙類 (9)	コピー用紙	100%	19,110,475 kg	18,968,812 kg	99%	99%	980,049 kg	141,663 kg	白色度80%	古紙配合率100%	学会報告・提出等	
	フォーム用紙	100%	210,840 kg	201,308 kg	95%	95%	1,760 kg	9,533 kg	配合率50%・白色度80%	再生材料使用	研究データ等長期保存用	
	インクジェットカラープリンター用塗工紙	100%	105,266 kg	89,016 kg	85%	85%	18,402 kg	16,250 kg			仕様を満たす規格品なし	
	OCR用紙	100%	44,685 kg	44,685 kg	100%	100%	0 kg	0 kg				
	ジアゾ感光紙	100%	2,662 kg	2,530 kg	95%	95%	131 kg	132 kg	古紙100%		仕様を満たす規格品なし	
	印刷用紙(カラー用紙を除く)	100%	591,190 kg	564,960 kg	96%	96%	90,276 kg	26,230 kg	古紙配合率70%以下	包装が再生利用	学会報告・提出等	
	印刷用紙(カラー用紙)	100%	181,646 kg	165,397 kg	91%	91%	9,851 kg	16,250 kg	古紙配合率70%以下	包装が再生利用	学会報告・提出等	
	トイレットペーパー	100%	8,116,375 個	8,113,297 個	100%	100%	178,870 個	3,078 個	古紙配合率50%	包装が再生利用	仕様を満たす規格品なし	
	ティッシュペーパー	100%	198,403 個	190,280 個	96%	96%	762 個	8,123 個	古紙配合率100%以下	包装が再生利用	仕様を満たす規格品なし	
	文具類 (66)	シャープペンシル	100%	46,996 本	46,341 本	99%	99%	6,418 本	655 本	軸・先金・ノック(再生100%)		残芯が少ない
		シャープペンシル替芯	100%	30,257 個	29,975 個	99%	99%	1,626 個	282 個	ケース(再生ABS100%)		包装が再生利用
ボールペン		100%	414,435 本	408,315 本	99%	99%	28,492 本	6,120 本	軸(再生PC100%)・キャップ(再生PP100%)	再生プラスチック40%以下	芯の交換可能	
マーキングペン		100%	377,069 本	367,280 本	97%	97%	12,514 本	9,789 本	軸・キャップ(再生PP100%)	水性顔料インク	仕様を満たす規格品なし	
鉛筆		100%	252,081 本	248,755 本	99%	99%	4,552 本	3,326 本	軸(端材100%)	木質原木	仕様を満たす規格品なし	
スタンプ台		100%	10,119 個	10,042 個	99%	99%	298 個	77 個	容器(再生ABS100%)・プラスチックの再利用		インク・液が補充可能	
朱肉		100%	9,415 個	9,347 個	99%	99%	600 個	68 個	容器(再生ABS100%)・印面材(再生PP100%)		インク・液が補充可能	
印章セット		100%	2,149 個	2,139 個	100%	100%	0 個	10 個				
回転ゴム印		100%	5,888 個	5,698 個	97%	97%	85 個	190 個	本体カバー(再生ABS100%)		仕様を満たす規格品なし	
定規		100%	12,408 本	12,022 本	97%	97%	544 本	386 本	本体(再生PET100%)・プラスチックの再利用		仕様を満たす規格品なし	
トレー		100%	10,069 個	8,996 個	89%	89%	931 個	1,073 個	再生材不使用	包装の焼却処理時の負荷低減	仕様を満たす規格品なし	
消しゴム		100%	90,368 個	89,518 個	99%	99%	7,483 個	850 個	スリープ(古紙100%)	再生材不使用	包装が再生利用	
ステープラー		100%	14,371 個	13,988 個	97%	97%	720 個	383 個	本体・カバー・ハンドル・ケース(再生ABS100%)	ABS樹脂	分離・分別可能	
ステープラー針リムーバー		100%	13,205 個	13,172 個	100%	100%	256 個	33 個	本体(再生ABS100%)		分離・分別可能	
連射式クリップ		100%	16,046 個	15,696 個	98%	98%	5,705 個	350 個	本体(再生ABS100%)	ABS樹脂	包装の焼却処理時の負荷低減	
事務用修正具(テープ)		100%	49,588 個	49,252 個	99%	99%	3,512 個	336 個	本体・キャップ(再生PBT100%)	テープ交換不可	消耗品交換可能	
事務用修正具(液状)		100%	22,309 個	21,941 個	98%	98%	1,469 個	368 個	ケース・キャップ・リール(再生PS100%)	ガラス容器	包装の焼却処理時の負荷低減	
クラフトテープ		100%	41,660 個	40,160 個	96%	96%	1,255 個	1,500 個	本体(古紙40%)・紙管(古紙100%)	ラミネート加工	リサイクル可能	
粘着テープ(布粘着)		100%	70,869 個	69,574 個	98%	98%	6,284 個	1,295 個	テープ基材(再生PET繊維100%)・紙管(古紙100%)	ラミネート加工	リサイクル可能	
ボックススタンド		100%	19,148 個	18,737 個	98%	98%	762 個	411 個	本体(再生PS100%)	金属製	再生材使用	
ペンスタンド		100%	1,228 個	1,196 個	97%	97%	11 個	32 個				
クリップケース		100%	1,798 個	1,793 個	100%	100%	11 個	5 個				
はさみ		100%	21,011 丁	20,225 丁	96%	96%	899 丁	786 丁	ハンドル部(再生ABS80%)	再生プラスチック40%以下	分離・分別可能	
マグネット(玉)		100%	39,996 個	38,830 個	97%	97%	3,266 個	1,166 個	プラスチック部(再生PS90%)廃棄時に分別可能	再生材不使用	分離・分別可能	
マグネット(バー)		100%	17,123 個	16,530 個	97%	97%	1,512 個	593 個	本体カラー部(再生ABS40%)	再生材不使用	分離・分別可能	
テープカッター		100%	3,522 個	3,453 個	98%	98%	392 個	69 個		再生材不使用	包装の焼却処理時の負荷低減	
パンチ(手動)		100%	5,060 個	4,907 個	97%	97%	308 個	153 個	変底(100%再生PE)、ゲージ(100%再生ABS)	再生プラスチック40%以下	包装の焼却処理時の負荷低減	
モルトケース(紙めくり用スポンジケース)		100%	388 個	387 個	100%	100%	22 個	1 個				
紙めくりクリーム		100%	2,635 個	2,635 個	100%	100%	25 個	0 個				
鉛筆削(手動)		100%	764 個	727 個	95%	95%	51 個	37 個		ABS樹脂	分離・分別の工夫有	
OAクリーナー(ウエットタイプ)		100%	4,887 個	4,824 個	99%	99%	362 個	63 個	ボトル(再生PE75%)、詰め替え式		内容物の補充可能	
OAクリーナー(液タイプ)		100%	2,086 個	2,053 個	98%	98%	53 個	33 個	ボトル(再生PE75%)、詰め替え式		内容物の補充可能	
レターケース		100%	8,817 個	8,548 個	97%	97%	425 個	269 個	再生プラスチック40%以下	包装の焼却処理時の負荷低減	仕様を満たす規格品なし	
マウスパッド		100%	7,954 個	7,685 個	97%	97%	276 個	269 個	中芯(古紙100%)	再生プラスチック40%以下	仕様を満たす規格品なし	
OAフィルター(デスクトップ(CRT・液晶用))		100%	1,030 個	978 個	95%	95%	26 個	52 個			仕様を満たす規格品なし	
カッターナイフ		100%	15,386 個	14,997 個	97%	97%	1,282 個	389 個	ホルダー樹脂部(再生ABS80%)		仕様を満たす規格品なし	
カッティングマット		100%	4,580 個	4,441 個	97%	97%	29 個	139 個			仕様を満たす規格品なし	
デスクマット		100%	9,327 個	9,141 個	98%	98%	206 個	186 個	本体(再生AN50%)		仕様を満たす規格品なし	
OHPフィルム		100%	2,913,718 枚	2,689,530 枚	92%	92%	214,558 枚	224,188 枚	本体(再生PET35%)、紙箱(古紙80%)	PETフィルム、PPC用	仕様を満たす規格品なし	
絵筆		100%	13,872 個	13,837 個	100%	100%	688 個	35 個	軸(再生PS100%)		仕様を満たす規格品なし	
絵の具		100%	5,195 個	4,865 個	94%	94%	794 個	330 個	キャップ・チューブ(再生PE100%)		仕様を満たす規格品なし	
墨汁		100%	639 個	613 個	96%	96%	39 個	26 個	容器(再生ポリエチレン51%)		仕様を満たす規格品なし	

分野	品目	目標値	総調達量	特定調達物品等の 調達量	特定調達物品等 の調達率	目標達成率 = / (一部 = /)	判断の基準より高い水準を満足する物品等を調達した場合		判断の基準を満足しない物品等を調達した場合			備考			
							調達量 の内数	具体的仕様 環境への配慮の内容	調達量	具体的仕様の主な例					
										環境への配慮の内容	主な理由				
	のり(液状)	100%	58,486 個	57,689 個	99%	99%	520 個	容器(再生PE100%) キャップ/再生PP100%	797 個	内容物の交換・補充不可	内容物の補充可能	仕様を満たす規格品なし			
	のり(澱粉のり)	100%	5,655 個	5,600 個	99%	99%	45 個	容器・キャップ(再生PE100%)	55 個	内容物の交換・補充不可		仕様を満たす規格品なし			
	のり(固形)	100%	120,470 個	119,814 個	99%	99%	5,532 個	本体・キャップ(再生PP100%)	656 個	内容物の交換・補充不可		仕様を満たす規格品なし			
	のり(テープ)	100%	43,584 個	42,298 個	97%	97%	368 個	本体容器(再生PS100%)	1,286 個	内容物の交換・補充不可		仕様を満たす規格品なし			
	ファイル	100%	1,878,722 個	1,850,505 個	98%	98%	106,170 個	表紙(古紙100%)とじ具はPS製廃棄時に分別可能	28,217 個	古紙配合率50%以下	表紙ととじ具の分離可能	仕様を満たす規格品なし			
	バインダー	100%	146,977 個	145,470 個	99%	99%	2,096 個	表紙(古紙100%) 廃棄時に分別可能	1,507 個	布貼り		仕様を満たす規格品なし			
	アルバム	100%	11,885 個	11,283 個	95%	95%	398 個	ポケット台紙(古紙100%)、表紙(古紙100%)	602 個			仕様を満たす規格品なし			
	つづりひも	100%	111,751 個	110,772 個	99%	99%	1,225 個	本体(再生PET100%)	979 個			仕様を満たす規格品なし			
	カードケース	100%	66,606 個	64,352 個	97%	97%	1,661 個	本体(再生PET80%)	2,254 個			仕様を満たす規格品なし			
	事務用封筒(紙製)	100%	18,250,678 枚	18,206,206 枚	100%	100%	646,819 枚	古紙100%	44,472 枚		無地・ホワイト	仕様を満たす規格品なし			
	けい紙・起案用紙	100%	2,462,014 枚	2,455,597 枚	100%	100%	45,696 枚	古紙100%	6,417 枚			仕様を満たす規格品なし			
	ノート	100%	134,014 冊	130,051 冊	97%	97%	6,025 冊	古紙100%	3,963 冊			仕様を満たす規格品なし			
	タックラベル	100%	132,907 個	129,214 個	97%	97%	1,215 個	古紙100%	3,693 個			仕様を満たす規格品なし			
	インデックス	100%	96,144 個	94,270 個	98%	98%	8,896 個	古紙100%	1,874 個			仕様を満たす規格品なし			
	付箋紙	100%	267,078 個	265,105 個	99%	99%	34,813 個	古紙100%	1,973 個			仕様を満たす規格品なし			
	黒板拭き	100%	4,970 個	4,884 個	98%	98%	307 個	カバー(再生PP100%)	86 個			仕様を満たす規格品なし			
	ホワイトボード用レーザー	100%	6,433 個	6,384 個	99%	99%	192 個	背板カバー(再生PP100%)	49 個			仕様を満たす規格品なし			
	額縁	100%	2,235 個	2,168 個	97%	97%	109 個	フレーム(再生PS97%)	67 個			仕様を満たす規格品なし			
	ごみ箱	100%	10,896 個	10,412 個	96%	96%	972 個	本体(再生PP100%)	484 個			仕様を満たす規格品なし			
	リサイクルボックス	100%	5,739 個	5,726 個	100%	100%	153 個		13 個			仕様を満たす規格品なし			
	缶・ボトルつぶし機	100%	44 個	44 個	100%	100%	0 個		0 個			仕様を満たす規格品なし			
	名札(机上用)	100%	10,834 個	10,289 個	95%	95%	101 個		545 個			仕様を満たす規格品なし			
	名札(衣服取付型・首下げ型)	100%	119,817 個	117,669 個	98%	98%	2,686 個	本体(再生PP50%)紐(再生PET100%)クリップ・事故防止パーツ(再生POM40%)	2,148 個			仕様を満たす規格品なし			
	機 器 類 (10)	いす	100%	124,537 脚	122,780 脚	99%	99%	6,235 脚	再生プラスチック80%	1,757 脚	ポリプロピレン	修理及び部品交換可能	仕様を満たす規格品なし		
		机	100%	61,713 台	60,989 台	99%	99%	3,392 台	廃木材100%	724 台	メラミン化粧板	修理及び部品交換可能	仕様を満たす規格品なし		
		棚	100%	21,691 台	20,576 台	95%	95%	789 台	再生プラスチック100%	1,115 台	メラミン化粧板	修理及び部品交換可能	仕様を満たす規格品なし		
		収納用什器	100%	29,131 台	28,479 台	98%	98%	1,829 台	再生プラスチック100%	652 台	メラミン化粧板	修理及び部品交換可能	仕様を満たす規格品なし		
		ローパーティション	100%	5,016 台	4,962 台	99%	99%	829 台	再生プラスチック100%	54 台	メラミン化粧板	修理及び部品交換可能	仕様を満たす規格品なし		
		コートハンガー	100%	458 台	438 台	96%	96%	5 台		20 台	間伐材不使用	修理及び部品交換可能	仕様を満たす規格品なし		
		傘立て	100%	1,165 台	1,140 台	98%	98%	71 台		25 台			仕様を満たす規格品なし		
		掲示板	100%	2,779 個	2,712 個	98%	98%	36 個		67 個	再生材不使用	修理及び部品交換可能	仕様を満たす規格品なし		
		黒板	100%	792 個	772 個	97%	97%	30 個	板面心材:パーティクルボード	20 個	再生材不使用	修理及び部品交換可能	仕様を満たす規格品なし		
		ホワイトボード	100%	5,785 個	5,705 個	99%	99%	412 個	板面心材:パーティクルボード	80 個	再生材不使用	修理及び部品交換可能	仕様を満たす規格品なし		
		O A 機 器 (10)	コピー機・複合機・拡張性デジタルコピー機	購入	100%	1,049 台	1,039 台	98%	98%	78 台		10 台	消費電力基準以上	カートリッジの再利用可能	仕様を満たす規格品なし
				リース・レンタル(新規)		2,531 台	2,481 台			131 台		50 台			仕様を満たす規格品なし
				リース・レンタル(継続)	100%	7,638 台	6,254 台	87%	87%	251 台		1,384 台			仕様を満たす規格品なし
			電子計算機	購入	100%	52,294 台	51,142 台	98%	98%	3,413 台		1,152 台			仕様を満たす規格品なし
				リース・レンタル(新規)		13,961 台	13,923 台			218 台		38 台			仕様を満たす規格品なし
	リース・レンタル(継続)			100%	42,771 台	39,033 台	95%	95%	689 台		3,738 台			仕様を満たす規格品なし	
	プリンタ		購入	100%	17,803 台	17,635 台	99%	99%	786 台		168 台	消費電力基準以上	カートリッジの再利用可能	仕様を満たす規格品なし	
			リース・レンタル(新規)		4,042 台	4,010 台			43 台		32 台			仕様を満たす規格品なし	
			リース・レンタル(継続)	100%	9,359 台	8,517 台	97%	97%	45 台		842 台			仕様を満たす規格品なし	
	プリンタ/ファクシミリ兼用機		購入	100%	747 台	742 台	99%	99%	12 台		5 台			仕様を満たす規格品なし	
			リース・レンタル(新規)		13 台	13 台			0 台		0 台				
			リース・レンタル(継続)	100%	119 台	119 台	99%	99%	0 台		0 台				
	ファクシミリ		購入	100%	2,438 台	2,386 台	98%	98%	118 台		52 台			仕様を満たす規格品なし	
		リース・レンタル(新規)		80 台	80 台			0 台		0 台					
		リース・レンタル(継続)	100%	50 台	50 台	98%	98%	0 台		0 台					
スキャナ	購入	100%	5,041 台	4,941 台	94%	94%	195 台		100 台			仕様を満たす規格品なし			
	リース・レンタル(新規)		654 台	434 台			1 台		220 台			仕様を満たす規格品なし			
	リース・レンタル(継続)	100%	1,494 台	1,460 台	95%	95%	0 台		34 台			仕様を満たす規格品なし			

分野	品目	目録値	総調達量	特定調達物品等の調達量	特定調達物品等の調達率 = / = /	目標達成率 = / (一部 = /)	判断の基準より高い水準を満足する物品等を調達した場合		判断の基準を満足しない物品等を調達した場合			備考		
							調達量 の内数	具体的仕様 環境への配慮の内容	調達量	具体的仕様の主な例				
										環境への配慮の内容	主な理由			
家電製品(6)	磁気ディスク装置	購入	100%	16,442台	16,114台	98%	98%	1,614台		328台	消費効率基準以下	リサイクル可能	仕様を満たす規格品なし	
		リース・レンタル(新規)		1,035台	1,035台			166台		0台				
		リース・レンタル(継続)	100%	2,113台	1,713台	96%	96%	9台		400台			仕様を満たす規格品なし	
	ディスプレイ	購入	100%	15,891台	15,427台	98%	98%	688台		464台	消費電力基準以上	リサイクル可能	仕様を満たす規格品なし	
		リース・レンタル(新規)		8,197台	8,197台			371台		0台				
		リース・レンタル(継続)	100%	22,188台	19,925台	94%	94%	392台		2,263台			仕様を満たす規格品なし	
	家電製品(6)	電気冷蔵庫・冷凍庫・冷凍冷蔵庫	購入	100%	3,612台	3,552台	98%	98%	126台		60台	消費電力基準以上	素材の再生利用の工夫	仕様を満たす規格品なし
			リース・レンタル(新規)		7台	7台			0台		0台			
			リース・レンタル(継続)	100%	14台	14台	98%	98%	0台		0台			
		エアコンディショナー	購入	100%	3,898台	3,867台	99%	99%	150台		31台			仕様を満たす規格品なし
リース・レンタル(新規)				1台	1台			0台		0台				
リース・レンタル(継続)			100%	4台	4台	99%	99%	0台		0台				
テレビジョン受信機		購入	100%	2,225台	2,204台	99%	99%	157台		21台			仕様を満たす規格品なし	
		リース・レンタル(新規)		0台	0台			0台		0台				
		リース・レンタル(継続)	100%	0台	0台	99%	99%	0台		0台				
ビデオテープレコーダー		購入	100%	2,147台	2,102台	98%	98%	53台		45台			仕様を満たす規格品なし	
	リース・レンタル(新規)		5台	5台			0台		0台					
	リース・レンタル(継続)	100%	19台	18台	98%	98%	1台		1台			仕様を満たす規格品なし		
照明(2)	蛍光灯照明器具	100%	10,554本	10,445本	99%	99%	172本		109本		素材の再生利用の工夫	仕様を満たす規格品なし		
	蛍光管	100%	484,958本	473,614本	98%	98%	13,570本		11,344本	消費効率基準以下	エネルギー消費効率80%以上	仕様を満たす規格品なし		
自動車等(3)	一般公用車	電気	0台	0台			0台							
		天然ガス	41台	0台	0台		0台							
		メタノール	0台	0台	0台		0台							
		ハイブリッド	178台	97台	97台		54台							
		低排出75%低減+低燃費	169台	292台	292台		173台							
		その他	0台	0台	0台		0台			0台				
		その他	電気	0台	0台	0台		0台						
	天然ガス	0台	0台	0台		0台								
	メタノール	0台	0台	0台		0台								
	ハイブリッド	0台	2台	2台		0台								
	低排出75%低減+低燃費	0台	13台	13台		0台								
	その他	100%	18台	0台	0%	0%	0台			18台				
	ETC対応車載器	0個	2個	2個	100%		0台							
	VICS対応車載機	3個	8個	8個	100%	267%	0個							
	制服・作業服(2)	制服	100%	13,165着	10,956着	83%	83%	632着		2,209着	ポリエステル10%以下	包装の焼却処理量の負荷低減	仕様を満たす規格品なし	
作業服		100%	20,154着	14,729着	73%	73%	3,952着	再生ポリエステル55%	5,425着	ポリエステル10%以下	包装の焼却処理量の負荷低減	仕様を満たす規格品なし		
インテリア・寝装寝具(7)	カーテン	購入	100%	10,195枚	9,502枚	93%	93%	189枚		693枚	ポリエステル10%以下	包装の焼却処理量の負荷低減	仕様を満たす規格品なし	
		縫じゅうたん	100%	2,193㎡	1,882㎡	86%	86%	248㎡		311㎡			仕様を満たす規格品なし	
	ニードルパンチカーペット	購入	100%	7,368㎡	7,255㎡	98%	98%	235㎡		113㎡			仕様を満たす規格品なし	
		毛布	購入	100%	990枚	954枚	100%	100%	2枚		36枚		仕様を満たす規格品なし	
		リース・レンタル(新規)		263,136枚	263,135枚			8枚		1枚			仕様を満たす規格品なし	
	リース・レンタル(継続)	100%	213,929枚	213,928枚	100%	100%	3枚		1枚			仕様を満たす規格品なし		
	ふとん	購入	100%	852枚	843枚	100%	100%	4枚		9枚			仕様を満たす規格品なし	
		リース・レンタル(新規)		455,671枚	455,671枚			0枚		0枚				
		リース・レンタル(継続)	100%	433,916枚	158,360枚	69%	69%	41枚		275,556枚			仕様を満たす規格品なし	
	ベッドフレーム	購入	100%	1,372台	1,318台	96%	96%	4台		54台			仕様を満たす規格品なし	
リース・レンタル(新規)			2台	2台			0台		0台					
リース・レンタル(継続)		100%	2台	0台	96%	96%	16台		2台			仕様を満たす規格品なし		
マットレス	購入	100%	1,728個	1,530個	89%	89%	3個		198個			仕様を満たす規格品なし		
	リース・レンタル(新規)		7個	7個			0個		0個					
	リース・レンタル(継続)	100%	121個	121個	89%	89%	1個		0個					

分野	品目	目標値	総調達量	特定調達物品等の 調達量	特定調達物品等 の調達率	目標達成率 = / (一部 = /)	判断の基準より高い水準を満足する物品等を調達した場合		判断の基準を満足しない物品等を調達した場合			備考	
							調達量 の内数	具体的仕様 環境への配慮の内容	調達量	具体的仕様の主な例			主な理由
										環境への配慮の内容			
作業手袋 (1)	作業手袋	100 %	210,256 双	199,961 双	95 %	95 %	6,237 双		10,295 双	再生材料使用率50%以下	再生PET樹脂使用	仕様を満たす規格品なし	
設備 (4)	太陽光発電システム	120 kw	255 kw	255 kw	%	213 %	kw		kw				
	太陽熱利用システム	26.74 m ²	516 m ²	516 m ²	%	1928 %	m ²		m ²				
	燃料電池	0 kw	0 kw	0 kw	%	0 %	kw		kw				
	生ゴミ処理機	14 台	11 台	11 台	%	79 %	台		台				
	自ら設置 食堂事業者が設置			台	%		台		台				
公共工事 (23)	再生加熱アスファルト混合物	- m ³	5,945.7 m ³	5,945.7 m ³	- %	- %							
	再生骨材等	- m ³	78,797.2 m ³	78,797.2 m ³	- %	- %							
	高炉スラグ骨材	- m ³	3,883.0 m ³	3,883.0 m ³	- %	- %							
	フローリクス骨材	- m ³	9,756.0 m ³	9,756.0 m ³	- %	- %							
	銅スラグ骨材	- m ³	0 m ³	0 m ³	- %	- %							
	鉄鋼スラグ混入アスファルト混合物	- t	1,238.2 t	1,238.2 t	- %	- %							
	鉄鋼スラグ混入路盤材	- m ³	346.1 m ³	346.1 m ³	- %	- %							
	間伐材	- m ³	3.0 m ³	3.0 m ³	- %	- %							
	高炉セメント	- t	11,827.9 t	11,827.9 t	- %	- %							
	ハークたい肥	- kg	110,937.5 kg	110,937.5 kg	- %	- %							
	下水汚泥を用いた汚泥発酵肥料	- kg	4,047.0 kg	4,047.0 kg	- %	- %							
	陶磁器質タイル	- m ²	64,267.0 m ²	64,267.0 m ²	- %	- %							
	断熱カットア	- 施設	90 施設	90 施設	- %	- %							
	ハートフルボード	- m ²	2,227.0 m ²	2,227.0 m ²	- %	- %							
	繊維板	- m ²	215.0 m ²	215.0 m ²	- %	- %							
	木質系セメント板	- m ²	2,034.0 m ²	2,034.0 m ²	- %	- %							
	断熱材	- 施設	257 施設	257 施設	- %	- %							
	照明制御システム	- m ²	437,732.0 m ²	437,732.0 m ²	- %	- %							
	吸収冷温水機	- 台	27 台	27 台	- %	- %							
	自動水栓	- 個	5,826 個	5,826 個	- %	- %							
	自動洗浄装置及びその組み込み小機器	- 個	3,358 個	3,358 個	- %	- %							
	排出ガス対策型建設機械	- 工事	997 工事	997 工事	- %	- %							
	低騒音型建設機械	- 工事	639 工事	639 工事	- %	- %							
役務 (4)	省エネルギー診断	0 件	0 件	0 件	%	0 %	件		件				
	印刷	100 %	41,571 件	38,941 件	94 %	38941 %	3,182 件		2,630 件				
	食堂	生ゴミ処理機設置	69 件	33 件	9 件	%	48 %	件		件			
		処理委託			24 件	%		件		件			
自動車専用タイヤ更生	21 件	0 件	0 件	%	0 %	件		件					

* 特定調達物品等以外の環境物品等について、調達方針において調達目標を設定している場合、その他調達を実施した場合については、特定調達品目と同様の書式にて調達実績を取りまとめる